

海津木苑運営委員会（平成28年度6月期）

会議録

1. 日時： 平成28年6月27日（月）15時00分 開会
2. 場所： 古賀市海津木苑 会議室

3. 出席委員（12名）

委員長	結城 弘明	副委員長	清原 留夫
委員	智原 和子	委員	奴間 健司
委員	田中 英輔	委員	安武 正一
委員	三好 収	委員	池見 直喜
委員	森 里子	委員	横田 昌宏
委員	松尾 佳久	委員	渡 行弘

古賀市長 中村 隆象（委嘱書交付のため出席）

4. 欠席委員（ 簗原委員、矢部委員 ）

5. 傍聴者数（なし）

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	智原 弘文	環境課長	智原 英樹
海津木苑場長	伊東 孝廣	海津木苑係長	吉田 義昭
海津木苑職員	国本 勝喜		

7. 協議事項及び報告

- ① 会議録について
 - イ. 4月期会議録
 - ロ. 6月期会議録署名
- ② 海津木苑運営に関する実施状況
 - ・平成28年4月及び5月の処理状況について
- ③ 海津木苑設置による啓発に関する鹿部区との協議について
- ④ 海津木苑臭気・騒音振動測定立会担当委員名簿（案）及び平成28年度第1回目臭気測定（7月実施予定）について
立会者：
- ⑤ 海津木苑施設等啓発について
 - イ.第5回食の祭典における施設啓発 5月15日（日） 来場者 約358名
 - ロ.新規採用職員人権問題研修 5月24日（火） 見学者 13名
 - ハ.筑紫地区協議会美咲支部老人部 5月26日（木） 見学者 29名
 - ニ.海津木苑設置による啓発に関する協議 6月1日（火） 出席者 53名

- ⑥ 平成 28 年度施設整備工事について
- ⑦ 海津木苑将来構想策定について

8. その他

- ・委員報酬・費用弁償支払（口座登録）について
- ・マイナンバー届出書について

概要

14 : 55 開会

1. 委嘱書交付
2. 市長あいさつ
3. 運営委員会委員・自己紹介
4. 事務局及び海津木苑職員自己紹介
5. 施設経過の概要・協定書・覚書・設置条例・管理運営規則・運営委員会設置規程について

(事務局より説明)

[質疑・意見] なし

6. 委員長・副委員長の選出 (事務局より説明)

[意見]

副委員長 : 現古賀市議会議長である結城議長に委員長をお願いし、推薦をいたします。

[提案]

環境課長 : 結城委員よろしいでしょうか、委員の皆様もよろしいでしょうか

[回答]

委員 : 了解。

環境課長 : 次に副委員長の選出をお願いします。

[意見]

委員 : 過去の経緯等将来構想の関係もございますので、前回の17期に引き続き18期も清原留夫氏に副委員長をお願いしたい。

環境課長 : 18期海津木苑運営委員会、委員長に結城市議会議長、副委員長に清原委員にお願いすることになりました。よろしくお願いいたします。

7. 委員長あいさつ

8. 協議事項及び報告

- ① 会議録について 資料.1 (事務局より説明)

イ. 4月期会議録
ロ. 6月期会議録署名

[質疑・意見] なし

- ② 海津木苑運営に関する実施状況 資料.2
・平成28年4月及び5月の処理状況について (事務局より説明)

[質疑]

副委員長 : 1k0当りの費用が、4月が2,837円、5月が2,205円となっているが、なぜこのような金額の差があるのか。

[答弁]

海津木苑 : 3月～4月にかけて生物槽内のMLSS濃度を下げるために、この時期汚泥を引き
場長 抜く作業があり、4月は、脱水汚泥として出る汚泥搬出量が増え、脱水処理に係る
薬品使用量も増え、薬品料金と清掃工場料金が高くなっております。

- ③ 海津木苑設置による啓発に関する鹿部区との協議について 資料.3
(事務局より説明)

[質疑・意見] なし

- ④ 海津木苑臭気・騒音振動測定立会担当委員名簿(案)及び 資料.4
平成28年度第1回目臭気測定(7月実施予定)について (事務局より説明)

[質疑・意見] なし

- ⑤ 海津木苑施設等啓発について 資料.5 (事務局より説明)

イ.第5回食の祭典における施設啓発	5月15日(日)	来場者	約358名
ロ.新規採用職員人権問題研修	5月24日(火)	見学者	13名
ハ.筑紫地区協議会美咲支部老人部	5月26日(木)	見学者	29名
ニ.海津木苑設置による啓発に関する協議	6月1日(火)	出席者	53名

[質疑]

副委員長 : ロ.新規採用職員人権研修において、「いのち光る町に」の映画は、観ていないのか。新規採用職員であれば、観るべきと思うが、海津木苑ではどのように考えているのか。

[答弁]

海津木苑 : 職員研修は、人事課が担当で行なっており、海津木苑は、その研修の一コマです。
場長 映画については、研修で有効活用できるか人事課と打合せをしたい。

[答弁]

市民部長 : 映画については、地域の方にも海津木苑受入の思いから、映画に出演していただいております。職員研修は、基本的に人事課が行なっております。前期の研修につきましては、講師を招聘し講演会的な研修を行ない、後期職員人権研修につきましては、各所属長がテーマを決め職場内での研修をおこなっております。「いのち光る町に」の映画もDVD化しておりますので、それを有効活用できるような研修内容も検討してまいりたいと思っております。

[関連答弁]

建設産業部長

: 企業内の人権同和問題研修推進会議で、「いのち光る町に」の映画を今年度研修で活用しております。

[質疑]

副委員長 : 副市長が来られていますのでお願いをしておきたい、当初からの同和問題を忘れていないか。啓発については、推進本部でもう一度見直し「いのち光る町に」映画の上映も含め啓発を進めていただきたい。また、今後の研修・見学予定で、なぜ古賀北中学校区だけなのか他の古賀中学校区、古賀東中学校区も均衡をとっていただきたい。

[答弁]

海津木苑 : 今後の研修・見学予定で②、③については、人数の関係で2班に分かれて研修をおこないます。資料には表記しておりませんが、青柳小学校教職員の研修も受けております。なお、今後夏休みの長期休業に入り研修の申し込みがあると思います。

[意見]

副委員長 : 啓発研修については計画的に実施し、受けて待つだけではいけないと思う。

[意見]

委員 : 啓発については、海津木苑設置による啓発であり6月1日の啓発協議では、テーマと課題を明確にし、分かりやすくお願いをしました。人権啓発については、他市町村に負けないくらい古賀市では取組まれていると思います。また、海津木苑から他課に「いのち光る町に」映画の上映等発信すれば、職員の見方や熱意も変わり研修内容も濃くなっていくと思います。次回、西校区の南区公民館で通学合宿があり行政区長の連携として、何か取組んでいただくお願いに動きたいと考えております。

[意見]

委員 : 教育現場というのは、就学前も入ると私は認識しています。新規採用職員人権研修で市は、公立の保育所が民営化になっても、職員人権研修を徹底して実施しているのか。

また、0歳から5歳までの子どもたちへの啓発が、小学校へ繋がると思います。ここの考え方が、小学校、中学校の先生からがスタートで、私は違うと思います。鹿部保育所に見学に行ったときに、現在でも解放保育をされていると感じました。他の私立の幼稚園、保育園がどのくらい人権啓発の保育を取り入れているのか。

また、職員の人権感覚を磨く啓発はどのようにされているのか。

[答弁]

海津木苑 : 私立保育所の保育士の研修は、海津木苑が建設されて現在までされておられません。
場長

[意見]

委員 : それで、良いと思ってあるのか、子どもが初めて親から離れて食育や排泄を習い、原点の先生方がどう認識して、子どもたちに携わっているかという事が、一番大事です。小学生6歳、7歳になると少し色がついています。真っ白は保育園と幼稚園の時だと思います。先生方の研修が行われているのは、鹿部保育所だけで、私立保育所の保育士の研修が抜けていると思っています。

[答弁]

市民部長 : 就学前保育が大事であることは、認識している。

公立の保育所職員については、私たちと一緒に研修をうけている。私立保育所の研修内容については、把握しておりません。人権感覚を養う保育あるいは幼児教育が更に必要になってくると思います。

今日出ました貴重なご意見は、保健福祉部子育て支援課等々へご報告させていただきます。

[意見・提案]

委員 : 古賀北中学校校区の先生方に3年間に渡って、旧処理場・人権・地域の事について毎年、新人の先生等自由参加で研修をしている。私も昨年撤去時の話をしました。今年は、海津木苑の研修でということで嬉しく思っています。他の古賀中学校区や古賀東中学校区も海津木苑へ研修に来てあるのか。古賀北中学校校区は、毎年地域の教育集会所で夏休みに3日間勉強会がされています。他の中学校区の勉強会については、学校教育課と話をさせていただきたい。

[意見]

委員 : 第18期海津木苑運営委員の中に、新に運営委員になられた委員もいるので次回以降の運営委員会で、調整をしていただき、「いのち光る町に」を観る又は施設内を見学し、現在の将来構想に繋がると思いますので検討していただきたい。

[答弁]

海津木苑 場長 : お時間を若干いただきますので、また委員さんの都合もあるかと思しますので、調整させていただき早い時期に実施させていただきたい。

[意見]

副委員長 : 6月市議会において、防災の質疑が多くあったと思うが、海津木苑施設は大丈夫ですか。

[答弁]

海津木苑 場長 : 海津木苑施設躯体の設計は、ラーメン工法といい梁と梁をしっかり合わせた丈夫なRC構造で建てられていると、当時のプラントメーカーより聞いている。西方沖地震があった時にメーカー側に問い合わせたところ、震度6ぐらいまで耐えうる構造になっていると聞いている。熊本の処理施設の状況を聞いたところ、大半の施設が躯体は大丈夫であるとの回答でした。

[意見]

副委員長 : 将来構想やバイオマスの関係もあるため、市として防災について整理する必要があると思う。

⑦ 海津木苑将来構想策定について (事務局より説明)

[意見]

委員長 : 将来構想案も9案から4案に絞り込まれたこれも一つの提案です。平成34年度3月末に協定が切れ、期限までには、新しい施設になるのか決めるのは、委員会ではありません。委員会からは、提案・意見等を申す立場だと思っている。然るべき時には、タイムスケジュールを出し、我々の立ち位置を明確にしていきたい。

[質疑]

副委員長 : 最終的に市として、将来構想の製本は市民に公表するのか。市の案としての4案を絞り込んだ案の資料は、出すのか。

[答弁]

市民部長 : 今回の委託業務は経済的なものも含め、将来人口や将来の搬入量を精査していただき、最終的には4案を出している。それについての報告書が6月30日に出来上がる予定です。それに基づいて庁内プロジェクト会議、地元協議も並行し行うとい

う事で考えております。その方針についての将来構想製本の公表については、今のところ考えておりません。しかし、方針については、今年度中に市長に出していただく。

前回、5月18日海津木苑施設管理運営に関する地元協議の中で、鹿部区長より第5案として、時間を掛ける案についても庁内プロジェクトで議論したい。

[質疑]

副委員長 : 今年度とは、来年の3月になるのか。バイオマスは入っていないがどうなるのか。

[答弁]

市民部長 : 来年の3月までを期間としたい。バイオマスについては、調査、研究中であり、あくまでも今回のし尿処理将来構想とは別個のものと考えているが、バイオマス構想もありますので、また、バイオマスの材料となるのか等方向性が変わる可能性もある。

[質疑]

副委員長 : バイオマスの報告はいつ出るのか。

[答弁]

市民部長 : バイオマス発電、発熱については、現在調査研究中であり、市長の判断として来年3月までに方針を固めたい。

[要望]

副委員長 : 12月までには、すべてを含めた協議をしたい。それまで、地元とも協議の要望を願います。

[質疑]

委員 : 業務委託の成果報告書自体は、議会、市民に示されるものであり、出さないという話はない。調査報告書であり、イコール選択肢ではない最終的な市としての判断を考える上での調査報告書です。バイオマスについては、3月末で終わっている外郭団体に1千万円かけ、民間のアットグリーンと調整をすると行って6月末となり、バイオマスの調査に市も参加しており、加工団地における熱と電気の可能性については、3月末に出来ている。どのように公表するかは、民間が主体なので協議するのは解ります。1千万円かけた調査報告書はいつ公表するのか。

[答弁]

市民部長 : 将来構想の成果品については、6月30日に出来ますので、公開については、検討していきたい。バイオマスに関する補助金については成果品が出来ており、環境課で閲覧という形で対応させていただきたい。

[質疑]

委員 : 閲覧が出来るようになったのはいつか。

[要望]

副委員長 : 海津木苑運営委員会には、議会より3名、我々は市民であり、その立場で言っている。委員が言っているのは、議会と執行部の話だと思います。製本している報告書を出すか出さないかは、議会側からすると公表すべきとなるが、その製本が誤って出てきて公表されて、ひとり歩きした場合地元として困る事が出てくる。

[答弁]

環境課長 : バイオマスの報告書につきましては、この補助金自体が、バイオマスだけではなく、エネルギー等の活用方法についても研究する補助金であり幅広く技術を広める目的もあることから、財団のホームページに概要版が掲載されています。市としても公表方法について委託業者と協議し、閲覧での公表を考えています。

[意見]

委員 : 議員として知っている情報は、運営委員の皆さんにとってもプラスになるように、また地元にとって不利になるとか迷惑かけるようなことは、ありえないと思いますので、私はその立場で尋ねている。将来構想の基礎調査報告というものは、税金を使って依頼したわけで、結果は議会、市民に公表されるのが原則だと思います。それをどう利用するかは、市長判断であり、基礎調査報告書は、市の判断を示したものではない。私たちも市長の判断が正しいか審査するためには、基礎調査報告書を知る権利がある。報告書が、一人歩きしても客観的に判断するデータであり、公開するのが基本と思う。

[要望]

委員長 : 副委員長、報告書の一人歩きの話し等あり、庁内精査して関係部署ともコンセンサスを取りどこまで出せるか、将来構想とバイオマス絡めて精査して早急に結論を出していただきたい。

[答弁]

市民部長 : 将来構想は、この報告書を基に今後考えていく。報告書が、出来次第委員の皆様へ送付したい。

9. その他

- ・委員報酬・費用弁償支払（口座登録）について（事務局より説明）
- ・マイナンバー届出書について（事務局より説明）

17:50 閉会

※ 次回の運営委員会は、8月を予定しております。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 28 年 月 日

委員長

印

委員長の指名する
出席委員

印